

「リスクアセスメント担当者研修」開催のご案内

(一社)鳥取県労働基準協会 東部支部

労働安全衛生法第28条の2第1項により、事業者にもその実施が要請されている「リスクアセスメント」について、担当者等を対象とした研修会を開催します。

「リスクアセスメント」とは、建物、設備、原材料など、又は作業行動などに起因する危険性、有害性等をあらかじめ調査し、評価して、その結果に基づいて適切に、必要な措置を講ずることです。

この手法は労働災害防止対策を進めるうえできわめて有効な手法です。今後、リスクアセスメントの担当者に予定されている方、現在リスクアセスメント担当者として業務を行っている方、全般的な災害防止対策を担当されている方などにとって有益な情報を習得していただける研修です。

厚生労働省が公表しているカリキュラムに従って研修を実施します。

事業場の労働災害防止対策をさらに進めるために、是非、関係者の皆様の受講を検討いただきますようご案内いたします。

記

- 1 日 時 平成30年9月20日(木) 8:50~16:00
- 2 場 所 鳥取市若葉台南1丁目17番地 鳥取県労働基準協会 2階
- 3 講 師 労働安全・労働衛生コンサルタント 米田明真 氏
- 4 内 容 (1) 労働安全衛生マネジメントシステムの概要
(2) リスクアセスメントの目的
(3) リスクアセスメントの考え方
(4) リスクアセスメントの手順
(5) リスクアセスメントの方法
(6) リスクの低減対策
(7) リスクアセスメント手法の演習
- 5 受講料 鳥取県労働基準協会員事業場 1人 7,000円
非会員事業場 1人 9,000円
* 受講料には、テキスト「リスクアセスメント担当者の実務」(本体1,400円+税)及びその他の資料代を含みます。
- 6 申込方法 下記の受講申込書に受講料を添えて当協会東部支部(鳥取市若葉台南1丁目17番地)へ申し込み下さい。
郵送又は FAX(0857-52-5061)でも受け付けますが、その場合、受講料

は開催日の7日前までに現金書留か下記の銀行へ振込みをお願いします。

振込先 鳥取銀行鳥取支店 普通預金 口座No.0051204
名義人 一般社団法人鳥取県労働基準協会東部支部

7 申込期限 平成30年9月12日(水)まで

8 その他

(1) 「特別教育・能力向上教育等受講証」または「特別教育等受講者記録」をお持ちの事業場は、当日、受講者に持参させ、受付の際に渡して下さい。なお、受講者には、各人ごとに修了証を交付します。



(2) 受講申込み後の取消しは、開催日の7日前までに連絡があった場合を除き、受講料はお返できませんのでご了承下さい。

(3) 受講者は、当協会から特段の連絡がない限り、受講当日、直接会場にお越し下さい。



(4) 講習会場周辺にはレストラン等が少ないので、弁当等を準備されることをお勧めします。

(5) 当会館駐車場は約30台駐車できます。この駐車場が満車の場合に限って下の地図のP1、P2の駐車場をご利用ください。



(本研修の照会先電話番号 0857-52-5060)

リスクアセスメント担当者研修 受講申込書

H 30. 9. 20 (木) 開催

フリガナ 氏 名	生 年 月 日	基準協会員・非会員の別
		該当に○印をして下さい ・ 基準協会員事業場 ・ 非会員事業場

受講者数 (名) 受講料計 (円)

上記のとおり申し込みます。

平成30年 月 日

所在地
事業場
名 称

Ⓜ

(TEL - -)

(一社) 鳥取県労働基準協会東部支部 支部長 殿
(TEL 0857-52-5060 FAX 0857-52-5061)